

令和2年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名:子育て王国課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘事項	改善状況
若桜町	病児保育事業	公立	わかさこども園 (若桜町)	立入調査 (定期)	令和2年9月9日	実地	・利用契約が成立した際に、法定事項である苦情の受付窓口を記載した書類を交付すること。 (社会福祉法第77条、会福祉法施行規則第16条第2項)	・利用の手引きに該当する利用案内に、苦情の受付窓口を明示した。
八頭町	病児保育事業	公立	郡家保育所 (八頭町)	立入調査 (定期)	令和2年9月15日	実地	・利用契約が成立した際に、法定事項である苦情の受付窓口を記載した書類を交付すること。 (社会福祉法第77条、会福祉法施行規則第16条第2項)	・令和3年4月1日から「病後児保育利用決定通知書」に苦情受付窓口を記載する予定。
八頭町	病児保育事業	公立	八東保育所 (八頭町)	立入調査 (定期)	令和2年9月15日	実地	・利用契約が成立した際に、法定事項である苦情の受付窓口を記載した書類を交付すること。 (社会福祉法第77条、会福祉法施行規則第16条第2項)	・令和3年4月1日から「病後児保育利用決定通知書」に苦情受付窓口を記載する予定。
八頭町	病児保育事業	公立	郡家東保育所 (八頭町)	立入調査 (定期)	令和3年3月26日	書面	文書指摘事項なし	—
八頭町	病児保育事業	公立	国中保育所 (八頭町)	立入調査 (定期)	令和3年3月26日	書面	文書指摘事項なし	—
八頭町	病児保育事業	公立	船岡保育所 (八頭町)	立入調査 (定期)	令和3年3月26日	書面	文書指摘事項なし	—
智頭町	病児保育事業	公立	ちづ保育園病児保育室 (智頭町)	立入調査 (定期)	令和2年9月30日	実地	・町の利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	・利用案内文書の「連絡先」を「お問い合わせ先」に変更し、苦情の場合の問い合わせ先の意味を含めることとした。
							・受入可能な病状について基準を定め、利用者に対して分かりやすく周知すること。(病児保育事業実施要綱8(1)⑤)	・利用案内文書の「対象となる病気」の項目の記載を変更し、「利用の中止」という病児保育の利用が困難な場合を記載した項目を設け、この項目以外は原則利用が可能である旨を記載した。
倉吉市	病児保育事業	私立	すくすく園 (医療法人十字会野島病院)	立入調査 (定期)	令和2年10月1日	実地	【倉吉市が対応すべき項目】 ・倉吉市の利用決定通知書の様式には、苦情を受け付ける窓口等の法定事項の記載がないので様式の改正を検討すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【倉吉市の改善状況】 ・利用決定通知書の様式に苦情を受け付ける窓口を記載した。
倉吉市	病児保育事業	私立	きらきら園 (社会福祉法人敬仁会)	立入調査 (定期)	令和2年10月1日	実地	【倉吉市が対応すべき項目】 ・倉吉市の利用決定通知書の様式には、苦情を受け付ける窓口等の法定事項の記載がないので様式の改正を検討すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【倉吉市の改善状況】 ・利用決定通知書の様式に苦情を受け付ける窓口を記載した。
境港市	病児保育事業	公立	病児病後児保育施設 済生会 こどもケアルーム (済生会境港総合病院)	立入調査 (定期)	令和2年10月6日	実地	・指導医等との関係において、緊急時の対応についての取り決めを文書で作成すること。(病児保育事業実施要綱8(1)②)	・「緊急時の対応について」の取り決め文書を小児科医と相談して作成し、10月30日付にて、ケアルーム内に掲示を行った。
							【境港市が対応すべき項目】 ・利用決定通知書又は利用の手引き等の書面には法定事項(苦情の窓口)を記載して交付すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【境港市の改善状況】 ・利用決定通知書に「本事業の利用に対する苦情の窓口」の項目を設けた。

令和2年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名:子育て王国課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘事項	改善状況
米子市	病児保育事業	私立	病児保育室 ペンギンハウス (せぐち小児科)	立入調査 (定期)	令和2年10月6日	実地	【米子市が対応すべき項目】 ・米子市病児・病後児保育(登録・利用)申請書を受け付けた際、利用決定通知書を交付すること。(社会福祉法第77条)	【米子市の改善状況】 ・米子市病児・病後児保育事業実施要綱の改正を検討中(5月末を目途)
							【米子市が対応すべき項目】 ・利用決定通知書又は利用の手引き等に苦情受付窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【米子市の改善状況】 ・米子市病児・病後児保育事業実施要綱の利用決定通知書の様式に苦情受付窓口等の法定事項を加えるよう様式の変更を検討中(5月末を目途)
米子市	病児保育事業	私立	病児看護センターベアーズデ イサービス (谷本こどもクリニック)	立入調査 (定期)	令和2年10月8日	実地	文書指摘事項なし	—
日野町	病児保育事業	公立	日野町病児病後児保育室 (日野町)	立入調査 (定期)	令和2年10月8日	実地	・利用許可の様式又は利用の手引きに苦情を受け付ける窓口(法定事項)の記載を行うこと。 (社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症のため病児・病後児保育事業が休止していたが、令和3年度4月より再開するため、新たに利用の手引きを作成し、苦情窓口について問い合わせ先の記載を行い是正いたしました。
日南町	病児保育事業	公立	日南町健康福祉センターボラ ンティア室 (日南町)	立入調査 (定期)	令和2年10月8日	実地	・利用申請書を提出した者に対して、承諾書を発行すること。(社会福祉法第77条)	・日南町病後児保育事業実施要綱内に、承諾書を発行する記載がなく、今まで利用申請書に対して承諾書を発行していなかった。 ・令和3年4月に日南町病後児保育事業実施要綱の改正を行い、利用申請者に対して、利用決定通知書を発行することとした。
米子市	病児保育事業	公立	鳥取大学医学部附属病院す ぎのこ保育所病児保育室 (鳥取大学医学部附属病院)	立入調査 (定期)	令和2年10月8日	実地	文書指摘事項なし	—
大山町	病児保育事業	公立	大山きやらぼく保育園 病後 児保育室 (大山町)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	・利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	利用案内のチラシに苦情の窓口を記載し、各保育園にチラシを設置した。 ホームページに病後児保育の苦情窓口についての記事を掲載した。
							・サービスの利用者に対して、事業に関する情報の提供を行う事。 (社会福祉法第75条第1項)	広報で周知していたが、情報内容が不足していた。 チラシの設置とホームページへの掲載により、利用者へ周知する。 利用案内のチラシを各保育園に設置した。ホームページに掲載した。
大山町	病児保育事業	公立	名和さくらの丘保育園 病後 児保育室 (大山町)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	・利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	利用案内のチラシに苦情の窓口を記載し、各保育園にチラシを設置した。 ホームページに病後児保育の苦情窓口についての記事を掲載した。
							・サービスの利用者に対して、事業に関する情報の提供を行う事。 (社会福祉法第75条第1項)	広報で周知していたが、情報内容が不足していた。 チラシの設置とホームページへの掲載により、利用者へ周知する。 利用案内のチラシを各保育園に設置した。ホームページに掲載した。

令和2年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

実施担当課名:子育て王国課

市町村名	施設種別	公立・私立の別	施設名 (設置主体)	監査の種類	実施年月日	実地・書面の別	文書指摘事項	改善状況
大山町	病児保育事業	公立	中山みどりの丘保育園 病後児保育室 (大山町)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	・利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	利用案内のチラシに苦情の窓口を記載し、各保育園にチラシを設置した。ホームページに病後児保育の苦情窓口についての記事を掲載した。
							・サービスの利用者に対して、事業に関する情報の提供を行う事。(社会福祉法第75条第1項)	広報で周知していたが、情報内容が不足していた。チラシの設置とホームページへの掲載により、利用者へ周知する。利用案内のチラシを各保育園に設置した。ホームページに掲載した。
琴浦町	病児保育事業	私立	病後児保育室キッズサンサン (みどり保育園)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	【琴浦町が対応すべき項目】 ・利用者に対して利用の決定通知を書面で交付すること。(社会福祉法77条)	【琴浦町の改善状況】 ・受付簿にチェック欄を追加し、通知やそれ以外の書類についても毎回確認できるように変更した。 ・チェック欄の追加により、仮に漏れがあった場合にもすぐに対応可能となった。
							【琴浦町が対応すべき項目】 ・利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【琴浦町の改善状況】 ・利用の手引き(利用ルール)を苦情処理及び相談窓口の体制を記載したものに変更した。 ・利用手引き(利用ルール)に記載してあることを確認。利用説明時に窓口についても伝える。
米子市	病児保育事業	私立	病児保育かるがも (社会医療法人同愛会)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	【米子市が対応すべき項目】 ・利用決定通知書の様式又は利用の手引き等に、苦情を受け付ける窓口等の法定事項を記載すること。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項)	【米子市の改善状況】 ・米子市病児・病後児保育事業実施要綱の利用決定通知書の様式に苦情受付窓口等の法定事項を加えるよう様式の変更を検討中(5月末を目途)
							・指導医又は協力医療機関との関係において、緊急時の対応についてあらかじめ文書により取り決めること。(病児保育事業実施要綱8(1)②)	・利用案内に緊急時の対応を記載し、登録時に保護者の方へ口頭で説明することとした。利用案内を改訂中。
米子市	病児保育事業	私立	皆生第二クローバー保育園 (株式会社クローバーホールディングス)	立入調査 (定期)	令和3年3月25日	書面	・受入可能な病状について基準を定め、利用者に対して分かりやすく周知すること。(病児保育事業実施要綱8(1)⑤)	・受入可能な病状について基準を定め、利用者に対して周知することを徹底する。
							・サービスの利用者に対して、事業に関する情報の提供を行う事。(社会福祉法第75条第1項)	ホームページに利用料金等の情報を追記しました。